

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六 年 十二月 二十五 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
たくわ小児科クリニック	松江市学園二丁目六番二七号	令和 七年 二月 一日
佐藤内科医院	松江市天神町一五番地	令和 七年 二月 一日
能美クリニック	浜田市天満町一一	令和 七年 二月 十九日
さくらクリニック益田	益田市乙吉町イ一〇二番地一	令和 七年 二月 一日



